

#### (6) 大学等の高等教育の振興

- 県と県内大学、産学官、大学間の連携により、地域で活躍する人材の育成や地域活力の向上を図るための取組を進めてきました。
- ◇ 次代の地域産業や社会を担う人材育成のために、引き続き、高等学校と大学や企業等との連携した取組を推進するとともに、高校生の積極的な参加を促進する必要があります。
- ◇ 産学官連携や高大連携の成果を高めるために、高等学校と大学や企業等が情報交換できる機会を設け、高等学校のニーズと、大学・企業等の専門分野・領域とを効果的に結び付ける必要があります。

#### (7) 私立学校の振興

- 私立学校が、建学の精神に基づき、健全な経営の下で個性と先進性にあふれた教育活動が促進されるよう、私学助成その他の総合的支援を行ってきました。
- 私立高等学校に通学する低所得世帯の生徒の保護者の負担を軽減するため、授業料を減免した学校法人に対し補助を行い、低所得世帯の概ね9割の授業料実質無償化を実現しました。
- ◇ 少子化の進行に伴う児童生徒数の減少等により、私立学校の経営環境が厳しさを増していく中、建学の精神に基づく特色ある教育活動を提供するためには、引き続き、私学助成その他の総合的支援が必要です。

<成果目標（目標となる指標）の状況>

項目番号	指標	基準値 (2012年度)	目標値	2017年度 実績値	実績値－ 目標値
(3)	(独)教員研修センター主催の研修及び県内企業研修に参加した専門学科の教員数（延べ数）	252名	270名	221名	-49名
(4)	教員や生徒による小・中学生への授業等を実施している高校の割合	75.0%	90.0%	78.0%	-12.0p

取組例③

小中連携研究協議会

9年間を見通し、学力向上、中1ギャップの解消等を目指した効果的な小中学校の連携の在り方や新たな指導方法等についての研究を行い、その効果を県内の市町村の学校に普及し、県内における小中連携、一貫教育の推進を図っています。

2017（平成29）年度には7市町村から14の小中連携推進校を指定し、協議会の開催や先進校の視察等を行い、学力向上、中1ギャップの解消、魅力ある学校づくりに向けて研究を行いました。



**基本方針8 家庭・地域・学校が連携した教育の実現に取り組みます**  
(家庭・地域・学校の連携)

**(1) 幼児教育の充実**

- 生涯にわたる人格形成の基礎を培う幼児教育の充実を図るとともに、質の高い幼児教育・保育を提供することを目標に、取組を進めてきました。
- 保育士・保育教諭・幼稚園教諭が共に学ぶ機会をつくり、資質及び専門性の向上を目的とした研修の充実を図りました。
- ◇ 2018（平成30）年に「幼稚園教育要領」、「保育所保育指針」、「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」が施行され、今後は全ての就学前児童が質の高い幼児教育を受けられる総合的な支援体制の整備や、共通の方向性を持って教育・保育にあたることが求められています。

**(2) 家庭教育支援の充実**

- 「子育て支援リーダー実力アップ講座」を通じ、地域の家庭教育を推進する人材を養成しており、受講者を「子育て支援リーダー」として認定し、各地域・市町村における家庭の教育力向上に努めています。
- 学校・家庭・地域の連携の要となるPTA活動の活性化を図るため、PTA会長や指導者に対する研修会を実施しました。また、家庭の教育力向上に向け、父親を対象にした子育て講座を開講しました。
- ◇ 多様な主体の連携・協働が必要となる子育てに関する相談が増加しているため、各相談機関及び支援機関の相互の連携を深める必要があります。

**(3) 地域の教育力の向上**

- 放課後の子供たちの、安全・安心な活動拠点となっている「放課後子供教室」は、2018（平成30）年度末までに、県下23市町村103教室が設置されており、地域の協力を得ながら、学習やスポーツ活動の推進が図られています。
- ◇ 放課後子供教室や学校支援地域本部では、取組を支えるコーディネーターや指導員など、専門的知識を持った人材の確保が重要となっています。地域ぐるみで子供たちを育てるという視点に立ち、学校・家庭・地域が連携して活動を支援するとともに、活動を推進する指導者の養成が必要です。

**(4) 社会教育の環境整備**

- 社会教育主事講習に職員を派遣し、社会教育指導者としての専門性と資質向上を図ってきました。
- ◇ 引き続き、県は社会教育の指導者が、「ファシリテーター」、「コーディネーター」的役割の重要性について理解が深められるよう、資質向上のための様々な研修会や講習会を充実させていく必要があります。

**(5) 青少年体験活動の充実**

- 青少年の豊かな体験活動の内容の充実を図るため、青少年教育施設間の連携を深める取組を進めてきました。
- ◇ 今後も引き続き、「山梨県青少年教育施設連携促進ネットワーク協議会」を開催し、各施設が蓄積してきた情報を共有し、施設の効果的な活用を推進していく必要があります。

#### (6) 子供の読書活動支援

- 「第3次山梨県子ども読書活動推進実施計画」に基づき、県立図書館での「子ども読書支援センター」を中心に、子どもの読書オープンカレッジ、指導者養成講座、年代別おはなし会ブックリストの作成や講演会を開催しました。また、家読（うちどく）推進運動として、「家読100選」等を紹介するポップ展を開催し、多数の応募作品をいたざなながら、読書に親しむ機会の創出や読書環境の充実についての広報を行いました。
- ◇ 子供の読書活動の活性化を目指し、「子ども読書支援センター」の活用方法等について周知を図り、子供の読書に携わる大人や機関・団体を積極的に支援する必要があります。

<成果目標（目標となる指標）の状況>

項目番号	指標	基準値 (2012年度)	目標値	2017年度 実績値	実績値－ 目標値
(1)	保育所や幼稚園等との子供同士の交流活動と教職員の交流を図った小学校の割合	89.6%	95%	97.7%	2.7p
(2)	子育て支援リーダー実力アップ講座等の修了者数	149人	350人	345人	-5人

取組例⑨

#### お父さん（イクメン）応援出張講座



働き盛りでもある子育て中の男性にとって、「仕事も頑張りたい、子育ても頑張りたい」という気持ちを持ちながら、日々の仕事が忙しく、「子育てする時間がなかなか取れない。」との声が多く聞かれます。そこで、県教育委員会が依頼した講師が職場に伺い、主に子育て中（これから父親になる）の男性の皆さんを対象に講座を開催し、お父さんのワークライフバランスに役立てていただくことを目的に開講しています。

##### 《主な講座テーマ》

- 子供を伸ばすお父さんの知恵～パパの知恵で家族を笑顔に～
- 習って実践！家事のコツ（洗濯編）
- 男性のライフワークバランスについて考える
- 意識して食べることの大切さ～おいしかった！の言葉の奥に～
- 子供に伝わりやすい効果的なコミュニケーション
- 笑顔で囲む、楽しい料理作り



**基本方針9 生涯にわたり学び続けることができる環境づくりの実現に取り組みます (生涯学習環境づくり)**

**(1) 多様な学習機会の提供及び生涯学習推進体制の充実**

- 生涯にわたり自主的・主体的に学び続けることができるよう、生涯学習推進センターを学びの拠点とし、本県の文化・歴史・自然等をテーマにした講座や小・中学生を対象とした職業体験講座などを提供するとともに、「キャンパスネットやまなし」により県や市町村、大学などの関係機関が連携して講座を提供するなど学習推進体制の充実を図り、多様な学習機会の提供に努めてきました。
- 県立図書館をセンターとした「山梨県図書館情報ネットワークシステム」を運営し、県内の公共図書館、公民館図書室、関係機関等の所蔵資料の書誌データを集積した「総合目録データベース」により、図書資料の所在情報を、インターネットで24時間提供しています。
- ◇ 県民のだれもが生涯にわたって質の高い学習ができるよう、引き続き県民のニーズを把握し、講座の企画運営に外部の意見を取り入れるなど、生涯学習の推進体制の充実・強化を図る必要があります。

**(2) 生涯学習環境の充実**

- 「やまなしまなびネットワークシステム」を通じて学習機会や指導者等の情報を提供し、生涯学習環境の充実に努めてきました。
- ◇ 「やまなしまなびネットワークシステム」を改修するなど、だれもがいつになっても学び直しができるよう、多様な学習情報の提供を図る必要があります。

**(3) 学習成果の活用支援**

- 生涯学習推進センターにおいて、県民自らが講座を企画する市民自主企画講座を開催するとともに、ボランティア関係団体と連携して、地域社会で活躍できる人材を育成するための生涯学習成果活用講座を開催し、学習成果を生かす環境づくりに取り組んできました。
- ◇ 学習を通じて身に付けた知識や技能、経験などを地域や社会での活動に生かすことができるよう、支援していく必要があります。

**<成果目標（目標となる指標）の状況>**

項目番号	指 標	基準値 (2012年度)	目標値	2017年度 実績値	実績値－ 目標値
(1)	生涯学習推進センターの利用者数	15,997人	17,000人	28,650人	11,650人
(2)	山梨県図書館情報ネットワークデータ件数	4,747,264件	5,223,000件	5,176,847件	-46,153件

基本方針 10 県民一人一人が豊かな人生を送るための文化芸術の振興を進めます  
(文化芸術の振興)

**(1) 文化芸術に親しむ機会の充実**

- 優れた文化芸術の鑑賞機会や創作活動の場を広く提供し、文化芸術に親しむ取組を進めてきました。
- 県民文化ホールにおいて、文化事業（文化芸術に関する催し・講座、舞台芸術の公演）を実施し、文化芸術に親しむ機会の充実を図るとともに、県民の文化芸術活動の発表の場として活用するなど、文化芸術活動の振興を図ってきました。
  - ◇引き続き県民文化ホールにおいて、文化事業を実施し、さらなる文化芸術に親しむ機会の充実を図っていく必要があります。
  - ◇ 文化芸術振興の取組をさらに推進するとともに、文化芸術振興を通じた人づくりや地域づくりを進めていく必要があります。また、県高等学校芸術文化祭への参加を通して、文化芸術活動への参加推進に努めましたが、在籍生徒数の減少により目標は達成できませんでした。引き続き、生徒の参加意欲の向上に努めていくことが必要です。

**(2) 文化芸術活動への支援**

- 県民総参加による新しい文化の創造と地域間の文化交流を目指す県民文化祭を開催するとともに、文化芸術活動に取り組む若者等の発表及び交流の場を創出するなど、文化芸術活動への支援に取り組んできました。
  - ◇ 県民文化祭への幅広い年齢層の参加を促進し、県民が行う文化芸術活動の活性化を図る必要があります。

**(3) 文化財の保存と継承**

- 所有者、行政、県民が協調して適切な文化財保護の推進を図ること、文化財の新たな価値を引き出すことを目標に、取組を進めてきました。
- 国・県指定等文化財の件数について、国や関係市町村と連携を密にし、実地調査、国の文化審議会や県の文化財保護審議会での諮問・答申を経て、保護すべき文化財の指定等を進めてきた結果、成果目標を達成しました。
  - ◇ 今後は、文化財の保護・保存を前提としながらも、地域振興への活用を含めた積極的な取組への支援や、文化財の防火・防災への対応、災害時等に文化財を救出する体制の構築が求められています。

**(4) 博学連携の推進【再掲】 基本方針3に掲載**

＜成果目標（目標となる指標）の状況＞

項目番号	指標	基準値 (2012年度)	目標値	2017年度 実績値	実績値－ 目標値
(1)	文化部の活動を充実させるために行われている高校芸術文化祭への参加人数（延べ数）	23,000人	24,000人	20,459人	-3,541人
(2)	県民の文化芸術活動の発表及びその鑑賞の場である県民文化祭への参加者数	241,796人	245,000人	226,883人	-18,117人
(3)	2014(平成26)年度以降、新たに指定となった県内の国・県指定文化財の件数	—	25件	27件	2件

## 第4章 山梨県教育の目指す方向

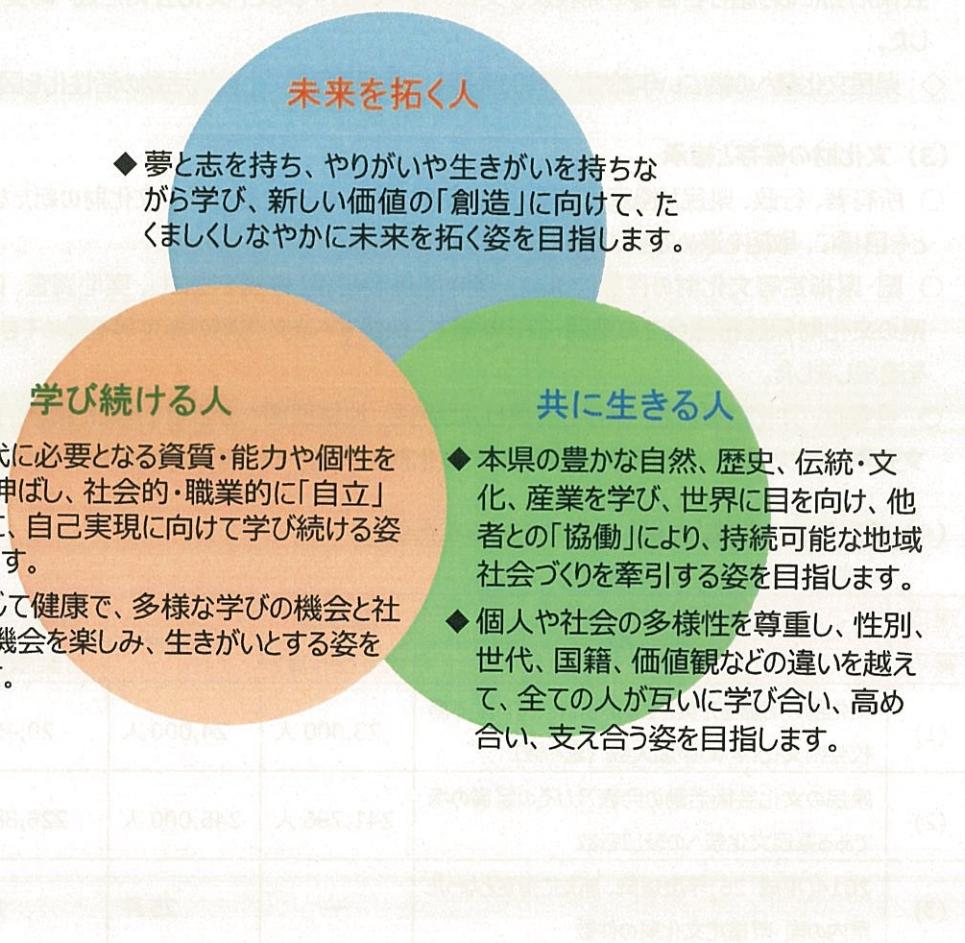
新やまなしの教育振興プランでは、「未来を拓く『やまなし』人づくり」を基本理念に掲げ、計画を推進してきました。

山梨県教育振興基本計画の策定に当たっては、第3期教育振興基本計画、総合計画及び、新やまなしの教育振興プランの現状と課題を踏まえ、基本理念を次の通り改訂します。

### 1 基本理念

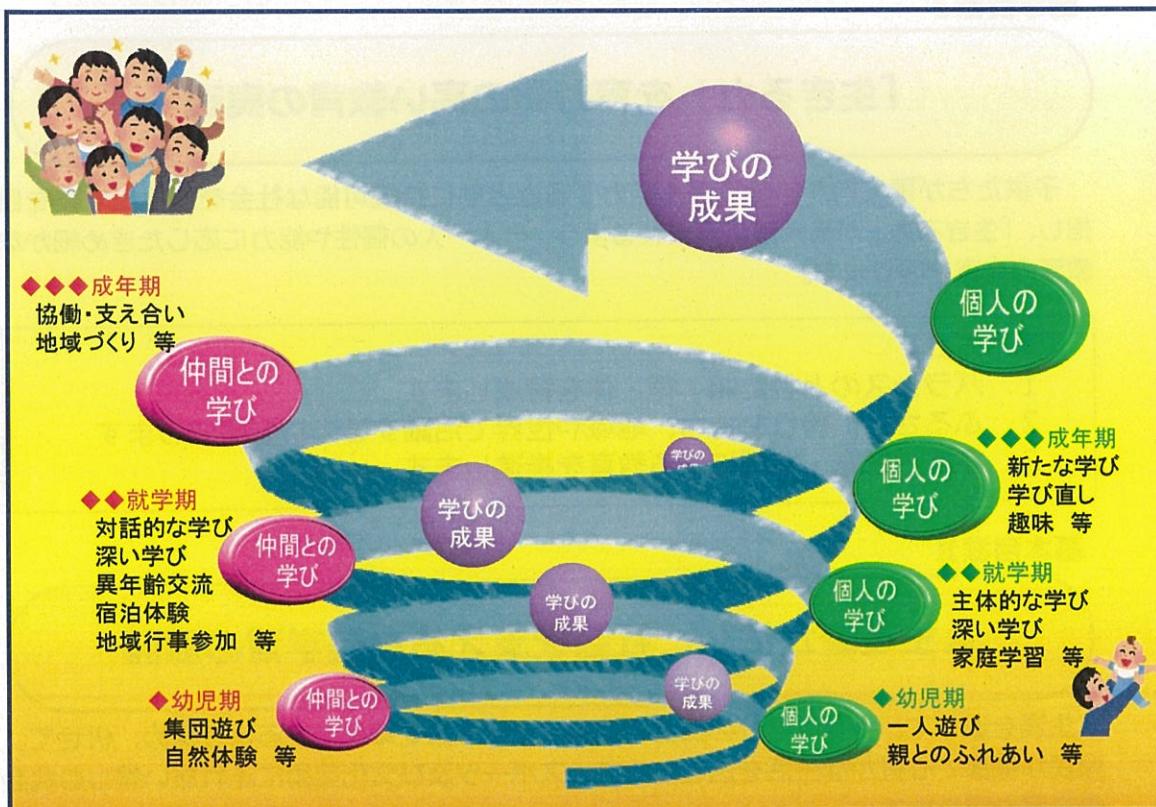
学び続け 共に生き 未来を拓く  
やまなしの人づくり

#### 目指す姿



## 目指す姿の実現に向けて

個人の学びの成果を、教室や地域の仲間との学び（協働場面）で活用し、そこで得られた新たな学びの成果を、さらに個人の学ぶ場面で活用する学びの好循環を創出し、「学び続け 共に生き 未来を拓く」やまなしの人づくりを推進します。



基本理念の実現を目指し、あらゆる分野・世代の教育力を結集し、やまなしならではの特色あふれる未来志向の教育施策を積極的に推進するため、その教育振興に向けた基本目標を次の通り設定します。

## 2 基本目標

### 基本目標Ⅰ

#### 「生きる力」を育む質の高い教育の実現

子供たちが夢に向かい粘り強く努力するとともに持続可能な社会を創り出す姿を目指し、「生きる力」が最大限に育まれるよう、一人一人の個性や能力に応じたきめ細かな教育の充実を図ります。

##### 【基本方針】

1. バランスのとれた知・徳・体を育成します
2. ふるさとに誇りを持ち、地域や世界で活躍する人材を育成します
3. 学校・家庭・地域による教育を推進します

### 基本目標Ⅱ

#### 人生を豊かにし、社会を支える生涯学習の展開

生涯を通じて、多様な学びの機会と社会参加の機会を確保できるよう努め、併せて、県民が健康で心豊かな生活を送るために、スポーツ及び文化芸術にふれあい親しむ機会の充実を図ります。

##### 【基本方針】

1. 学びと活用が循環する生涯学習を推進します
2. 生涯にわたって活躍できる学びの体制づくりに努めます

### 基本目標Ⅲ

#### だれもが安心して学べる教育環境の整備

だれもがあらゆる機会にあらゆる場所で学べるよう学びの機会の充実を推進します。また、子供たちが安心して質の高い教育を受けられるよう、キャリアステージに応じた研修による教員の資質向上、子供と向き合う心や時間のゆとりの確保に努めます。

##### 【基本方針】

1. 質の高い教育のための環境整備に努めます
2. 多様な学びの機会の充実と提供を図ります

### 3 施策体系

**基本理念**

**学び続け 共に生き 未来を拓く やまなしの人づくり**

<b>■基本目標Ⅰ 「生きる力」を育む質の高い教育の実現</b>	
<b>■基本方針</b>	<b>■施策項目</b>
1.バランスのとれた知・徳・体を育成します	(1)確かな学力の育成
	(2)豊かな心の育成
	(3)健やかな体の育成
	(4)幼児期における質の高い教育の推進
2.ふるさとに誇りを持ち、地域や世界で活躍する人材を育成します	(1)グローバルに活躍する人材の育成
	(2)キャリア教育の推進
	(3)イノベーションを牽引する人材の育成
	(4)大学等の高等教育の振興
	(5)スポーツ・文化芸術分野の人材の育成
3.学校・家庭・地域による教育を推進します	(1)家庭・地域の教育力の向上
	(2)学校・家庭・地域との連携・協働の推進

<b>■基本目標Ⅱ 人生を豊かにし、社会を支える生涯学習の展開</b>	
<b>■基本方針</b>	<b>■施策項目</b>
1.学びと活用が循環する生涯学習を推進します	(1)生きがいを持ち、社会参画するための学びの推進
	(2)よりよい地域づくりに向けた学びの推進
2.生涯にわたって活躍できる学びの体制づくりに努めます	(1)社会人の学び直しの支援
	(2)障害者の生涯学習の推進

<b>■基本目標Ⅲ だれもが安心して学べる教育環境の整備</b>	
<b>■基本方針</b>	<b>■施策項目</b>
1.質の高い教育のための環境整備に努めます	(1)学校における働き方改革の推進
	(2)魅力ある学校を支える指導体制の充実
	(3)ICT活用のための基盤整備
	(4)安全・安心で質の高い教育環境の整備
2.多様な学びの機会の充実と提供を図ります	(1)全ての子供の教育機会を保障する支援
	(2)多様性を包み込む教育の推進

## 第5章 施策の具体的方向

### 基本目標 I 「生きる力」を育む質の高い教育の実現

基本方針1 バランスのとれた知・徳・体を育成します

#### 1 施策の方向

- 基礎的・基本的な知識及び技能を確実に習得させ、これらを活用して課題を解決するためには必要な思考力・判断力・表現力等を育むとともに、主体的に学習に取り組む態度を養い、個性を生かし、多様な人々との協働を促す教育の充実を図ります。
- 「しなやかな心の育成プロジェクト」と、学校の教育活動全体を通じた道徳教育との関連を図り、しなやかで豊かな心の涵養を目指した教育の充実を図ります。
- 社会的自立を目指し、不登校の未然防止と不登校児童生徒に寄り添った支援を一層推進するため、中核的・広域的な対策の充実を図ります。
- 学校の教育活動全体を通じて、体育・健康に関する指導を適切に行うことにより、健康で安全な生活と豊かなスポーツライフの実現を目指した教育の充実を図ります。
- 幼児期の終わりまでに育ってほしい姿を見通し、必要な資質・能力を遊びや生活の中で育めるよう、きめ細かな指導の充実を図るとともに、小学校への円滑な接続に向け、カリキュラムの共有や幼児と児童との交流等の取組を推進します。

#### 育成を目指す資質・能力の三つの柱

学びに向かう力  
人間性等

どのように社会・世界と関わり、  
よりよい人生を送るか

「確かな学力」「健やかな体」「豊かな心」を  
総合的にとらえて構造化

何を理解しているか  
何ができるか

知識・技能

理解していること・できる  
ことをどう使うか

思考力・判断力・表現力等